

第2節 SI-01 出土土器に見る古墳時代前期の土器製作（第27・28図）

前節では、本集落跡の形成において弥生時代との関連を考える必要性を指摘した。そこでここでは住居跡出土の古墳時代前期の土器について見ていきたい。

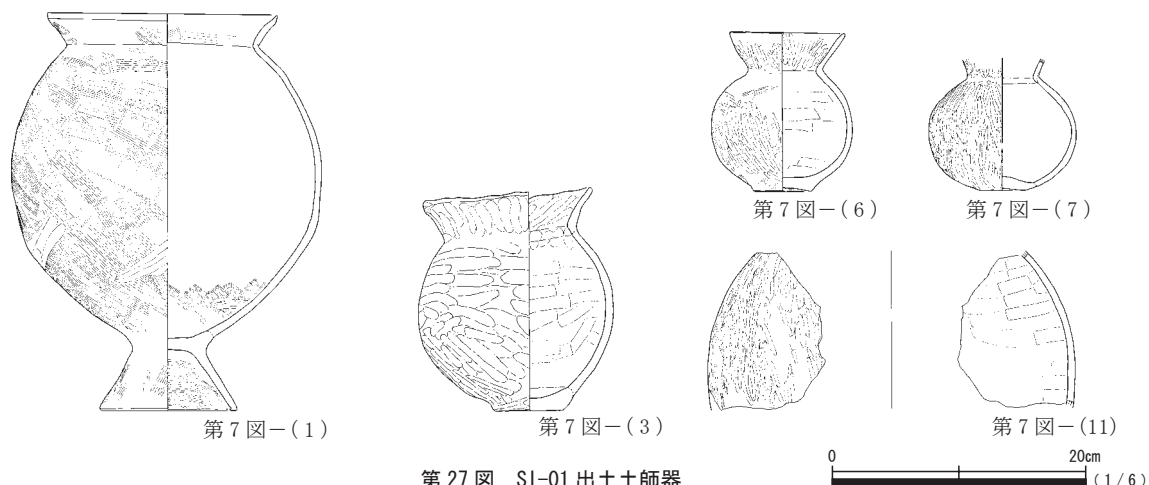
SI-01 では古墳時代前期の良好な一括資料を得ることが出来た。その器種は多岐にわたっており、かつ完形に復元されるものもある。そこで出土状況からいわゆる一括資料とされる本土器群の様相についてその製作方法から考察していく。

まず甕においては、台付甕(第7図-1)と平底甕(3)が各1点確認されている。まず台付甕は通有の製作方法をとっている。台部は別作りの可能性があり、体部に差し込むような形となる。体部は下端から外方へ立ち上がり、一旦下半部で角度を内側に変えて球形を成形している。この角度を変換した箇所は体部最大径をなし、その外面は帯状に肥厚している。この方法は当該期の多くの甕で認められるものである。外面は左上がりのハケメ調整を基調とし、肩部には横位ハケメを施している。頸部にはとくに粘土補填は行わずそのまま口縁部まで作出している。口縁端部はユビでややつまみ出すようにして口縁端面を成形している。

次に平底甕(3)は、底に円形粘土板を据え、そこから体部成形を行っている。そのため粘土紐巻上げによる底部から体部への連続成形とは異なり、底部は突出し体部との境は明瞭になっている。体部は、明瞭な粘土紐痕は認められず、外面に縦方向の粘土つなぎ目が観察され、おおよそ4cm四方の粘土板の貼り合わせが認められる。その貼り合わせは、上下3段で行っており、体部最大径は2段目に認められる。また体部は不整形で、大きな歪みが認められる。この歪みは、粘土板貼り合わせの最終時、すなわち各段が閉じる部分に認められており、体部径の不整合によって生じたものと考えられる。外面は強いナデを施しており、器面整形が強く行われたと考えられる。頸部にはとくに粘土補填は行わずそのまま口縁部まで作出している。口縁端部はヘラ状工具による整形を部分的に行っており、結果として端面をもつ形状をなしている。

壺は7点あるが、そのうち(6)と(7)は素口縁壺とも言われる同一の器種と想定される。

まず(6)の底部は突出しており、底に円形粘土板を据え、そこから体部成形を行っている可能性が高い。底面は丁寧に整形されているが、粘土紐巻上げによる底部から体部への連続成形は認め難い。



体部においても横走する粘土積み上げ痕は確認されるが、頸部との接合部分以外に粘土紐痕は観察されない。体部は上下2ヶ所の傾斜変換点が観察され、おおむね3段で成形される。器形の歪みが一ヶ所で確認される。外面にはハケメ調整ののちにまばらなミガキを施している。

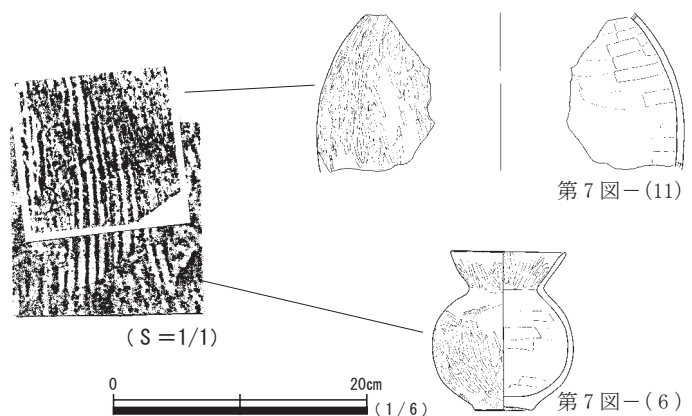
次に(7)の底部は狭小で中央は凹んでいる。狭小な粘土板を据えているか、粘土紐巻上げによる底部から体部への連続成形が想定される。体部内面は丁寧に整形されているが、肩部内面に幅約2cmの粘土紐痕が観察される。外面には丁寧なミガキ調整を施している。

このように同一器種とされるものにおいても、その製作技法は異なっている。ところが、平底甕と(6)の素口縁壺は、器種は異なるものの、底部から体部の制作方法において底に円形粘土板を置くという類似点が認められる。その一方で、(7)の素口縁壺は底部を狭小にし、そこから粘土紐による底部・体部成形が行われている。つまり底部から体部への制作方法において、その違いが顕著に見られるのである。その他の底部片を観察すると、まず小型壺底部(9)は、底部中央の器壁が薄いことなどから、狭小の粘土板か粘土紐巻上げによる成形が想定される。また大型の壺底部(10)は、粘土紐状に剥離しており粘土紐による底部成形がみられる。次に弥生土器の底部(第19図-32~35)をみると、部分的に粘土補填を行っているが、底部には粘土板を据えているようである。とくに体部は底部から強く屈曲して立ち上がっており、粘土紐巻上げによる成形は想定されない。

このように底部から体部の製作方法には二つの方法がある。まず平底甕(3)や素口縁壺(6)に見られる底部に粘土板を置く方法は、弥生土器にも認められるもので、旧来の製作方法といえよう。器形に歪みが生じていることや、平底甕に施された強い整形や、素口縁壺にみる一次整形のハケメを広く残すことなどから、土師器製作に熟練した集団による製作は想定されない。またこの2個体は赤褐色系の似通った色調を呈し、台付甕や(7)の素口縁壺とは焼成具合も異なっている。同様の色調を呈するものには、(4)・(8)・(11)がある。(8)の小型壺はヘラナデ状のハケメを残し、器面は平滑でない。そして(11)の壺体部はミガキ調整を施すが、一次整形のハケメを残している。これらの要素のみで同一の製作集団とは言えないが、器種をまたいだ共通性が指摘できそうである。

次に(7)の素口縁壺にみるような底に狭小な粘土板をおくか粘土紐巻上げによる底部から体部への連続成形は、(9)や(10)のような土師器には見られるが、弥生土器には認められない。このような技法で作られるため、底部は狭小になり、底部から体部へは緩やかな曲線を描いて立ち上がる。また(6)のような大きな歪みは認められず、熟練した製作技術が想定される。

さてここで土器に施されたハケメについてみておきたい。ハケメは搔壁や装飾効果をねらったものと推定されるが、最も工具痕が残る調整である。またその条間や条痕などの特徴も強く残り、一工具を推定するのに最も有効なものといえる。SI-01出土土器のうち(1)・(6)・(11)でハケメが採拓された。結果から述べ



第28図 SI-01 出土土器で採拓されたハケメ

ると、(6)と(11)とで同一のハケメが採拓されている。そのハケメは、幅約 1.0cm で最大 7 条の条痕(拓影白色部分)を残し、左端から 3 条目と 4 条目は条間が詰まり不鮮明になる箇所をもつ。このハケメが(6)と(11)のいずれも体部外面に認められている。(11)は体部片のみであるため製作方法は不明だが、その焼成具合、色調は(6)と類似している。この両者は同じ製作集団によって製作された可能性が指摘できるが、同様の製作方法、色調を示す平底甕(3)も同じ製作集団による可能性が推測される。

このように本住居跡で出土した土器には、弥生土器以来の技法と土師器の段階から新出する技法が並存していると言える。これは当地域において、在来の技法で製作するものと新来の技法で製作するものがいたことが予測される。焼成具合が異なることなどからも、その両者は異なった場で土器製作を行っていた可能性が考えられる。一住居跡資料のためその製作体制を具体的に把握するまでには至らないが、そのような二つの製作工程を経た土器が本住居跡に入手されたといえる。ただし、その両者の土器における使用・廃棄状況に顕著な違いは認められない。

このように本住居跡出土土器を見る限りにおいては、弥生土器から土師器への転換が単純に外来集団が在地集団を一変させた、という長らく学界で流布している解釈には至らない可能性の一端が指摘できるのである。

(石丸)

第 3 節 出土した弥生土器について (第 29・30 図)

本遺跡の調査では古墳時代前期(SI-01)と奈良時代(SI-02)の堅穴住居跡が検出されたが、これらの住居跡からは、後世の埋没過程で流入したものと推測される弥生土器が多数出土している。これらの弥生土器は検出された堅穴住居跡に伴うものではないものの、良好な状態で出土しており、時期として「前期末～中期初頭」・「中期前葉」・「中期末」・「後期末」に大別することができた。このうち「前期末～中期初頭」については、遺跡や人口の激減が指摘されており、これに比例して遺物の出土も希薄な時期とされている。また、「中期末」については、近年における資料の増加から中期後葉の土器型式である「足洗式」を中心として、問題提起や再検討が行われている時期といえよう。本節ではこのような現状も踏まえ、「前期末～中期初頭」と「中期末」に帰属するものと考えた土器群について、多少の補足を加えていきたいと思う。

「前期末～中期初頭」とした土器群は(第 17 図ー 1～32)に提示してあり、表裏に条痕が施されるものである。このような土器は県内の類例において散見されておらず、さらには遺構外出土としての取り扱いであるため、共伴資料を得られなかったことなどからも本報告段階で時間的な位置付けを与えるのに困難を擁した。確認当初は縄文時代早期、弥生時代前期末～中期初頭、古墳時代前期の三時期を視野に入れて観察を進めていった。

出土遺物の様相を整理してみると、①口縁部～体部下半までの破片資料が得られており、いずれの破片も内・外面に同工具による条痕が施されている。②器厚は 3～6 mm と薄手で、焼成は全体的に良好といえる。③胎土には白色砂粒と金雲母が多く含まれているが、縄文時代早期の条痕文系土器に見